

令和5年11月1日

各部課（かい）長 様

市 長

令和6年度予算編成方針

1. 本市の財政を取り巻く環境

○国・地方財政の動向

わが国の経済情勢は、10月の内閣府の月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

「経済財政運営と改革の基本方針 2023」においては、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復しているなか、世界的な物価高騰や世界経済の減速等に万全の対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、令和4年度第2次補正予算、エネルギー・食料品等に関する追加策、並びに5年度予算の迅速かつ着実な執行に全力を尽くすとともに、6年度予算においては本格的な経済回復と新たな経済成長の軌道に乗せ、構造的賃上げ実現、官民連携による投資拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとしている。

「令和6年度の地方財政の課題」及び「地方財政収支の仮試算」によると、現時点においては、一般財源総額について、交付団体ベースで1.0%増の62.8兆円とし、5年度の地方財政計画の水準を下回らない実質的に同水準を確保するものとしている。財源不足については、1.8兆円を見込むものの、地方交付税の概算要求額は1.1%増の18.6兆円、臨時財政対策債は、対前年度比29.0%減の0.7兆円としている。

地方団体が活力ある多様な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保したうえで、DX・GXの推進、こども・子育て政策の強化、個性をいかした地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化、人への投資、安全・安心なくらしの実現などが求められている。

○本市の財政状況

令和4年度一般会計の決算において、歳入では市税の上振れや普通交付税の再算定による増のほか、特別交付税においても見込みを上回る交付額となったものの、全体では前年度より1.1%の減となった。一方で、歳出ではコロナ禍から平時への移行が進むなか、燃料・物価高騰の影響などから前年度より0.5%の増となった。

この結果、約4億円の黒字決算となったが、財政状況を示す各指標については、改善の傾向にあるものの依然として類似団体と比べて高い数値となっており、経常収支比率についても前年度より上昇していることから、財政健全化実行計画最終年度までの残り2年間でしっかりとした成果に結びつけられるよう職員ひとり一人が「カイゼン」の意識をもって不断の見直しに取り組む必要がある。

2. 令和6年度予算の基本方針

こうした状況下において、財政健全化に向けた取り組みを粛々と進める一方で、構造的な変化や多様化・複雑化する行政課題に対応するため、すべての事業や施設の将来的なあり方に改めて真摯に向き合うとともに、創意工夫と柔軟な発想により地域内の好循環創出に果敢に挑戦する姿勢が重要である。

国や本市を取り巻く状況をしっかりと認識するなかで、市民生活と地域経済を守り抜く気概をもって「市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまち」の実現をめざし、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

(1) 士別市まちづくり総合計画の推進

「まちづくり基本条例」の基本原則である市民自治と情報共有を念頭に置き、「まちづくり総合計画」に基づく事業を着実に推進すること。

また、予算編成にあたっては、計画事業との整合性に留意すること。

(2) 燃料・物価高騰等を踏まえた地域経済の活性化

市民や事業者の健康、暮らし、事業活動を守るため、国や道の動向を踏まえ、市民生活や地域経済の回復に向けて必要な対策を講じること。

また、地域経済循環分析や既存事業の総点検・職員提案など、各種の検証・分析結果を活かし、従来の発想を打ち破る大胆な施策を積極的に検討すること。

(3) 地方創生の推進に向けた取り組み

地方創生に向けては、「士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトである「農業未来都市」、「合宿の聖地」、「まちの未来」の創造を連携・強化させ、さらに深化させていくこと。

人口急減・超高齢化という大きな課題克服に立ち向かうべく、戦略の目標実現に向けた取り組みを粘り強く展開し、新たな価値や相乗効果の発揮に努めること。

(4) 財政健全化実行計画の遂行

最終年度の7年度を見据え、計画で見込む効果を生み出せるよう着実に取り組みを推進し、創意工夫をもって財政健全化の早期実現に努めること。

特に、既存事業や公共施設のあるべき姿を的確に見極め、将来世代へ過度な負担を先送りすることなく、職員ひとり一人が「カイゼン」の意識をもって不断の見直しに取り組むこと。

(5) 地域DXの推進と脱炭素社会に向けた取り組み

デジタル田園都市国家構想における交付金や特別交付税措置の期限を見据え、活用可能な財源確保に努めるなかで、タイミングを逸することなく必要な対策を検討すること。

2050年までの脱炭素社会・カーボンニュートラル実現をめざし、北海道の取り組みと歩調を合わせるなかで、本市の現状を踏まえた継続的な取り組みを推進するとともに、市民が取り組みやすい身近なものや行政が率先して実践できるものなど、地域全体で情報共有・相互協力を努めること。

(6) 多様な人材の確保・育成に向けた戦略的な取り組み

様々な職種での構造的な人手不足に対応するため、あらゆる手段を講じて人材の確保・育成を図ること。

職場環境の改善、働き方改革、若者や外部人材等の活躍など、多様で柔軟な働き方を選択できる環境整備に努めるとともに、挑戦する人を応援できる体制の構築に努めること。

(7) 病院事業における強化プランに基づく経営安定化

コロナ禍から平時への移行が進むなかで、持続可能な医療体制と経営環境の構築により、良質な医療を提供していくこと。

また、「地域医療構想」を踏まえたなかで、新たに策定する経営強化プランに基づき、地域医療連携推進法人「上川北部医療連携推進機構」による上川北部の医療体制の機能分担と連携から、一層の効率化と相互の経営安定化を進めること。

(8) 国や道の動向の的確な把握と対応

国・道の予算や地方財政対策、新たな制度等について、関係機関と十分に連携を密にするなど、動向把握を迅速かつ的確に行い、適切に対応すること。

政府が物価高対策に万全を期すとしている総合経済対策や、こども・子育て政策などに注視し、予算編成途中であっても、国の動向によっては、大幅な事業の組み替え等の必要も生じることから財政課との協議を密にすること。

以上を踏まえ、予算編成要領に基づき令和6年度の予算を編成するよう通知する。